

主観性の存在論的位置 ——構造とエイジェンシーをつなぐ失われた環——

マーガレット・S. アーチャー*

訳 佐藤 春吉**

以下は、Margaret S. Archer, *The Ontological status of subjectivity: the missing link between structure and agency* の全訳である。本論文は Clive Lawson, John Latis, Nuno Martins たちが編集した論文集 *Contributions for Social Ontology* (Routledge, 2007) に掲載されたものである。著者のマーガレット・アーチャーは、国際社会学会会長も努めたことのあるイギリスの女性社会学者で、現在スイスの連邦工科大学ローザンヌ校で「社会存在論研究センター」を主宰して、批判的实在論 (critical realism) にもとづいて形態生成 (morpho-genesis) 論アプローチを提唱し、時間的に推移する社会構造とエイジェンシーとの連関をとらえる独特の社会存在論を展開している。その主著の一つに、訳者が翻訳した『实在論的社会理論－形態生成論アプローチ－』（青木書店、2007年）がある。本論文は、上記の主著を始めとした社会構造および文化構造とエイジェンシーとの複雑な関連を論じた著作の後の仕事の特徴である人間エイジェンシーの主体性の存在論に向かっていった経緯が示された論文である。本論文で、彼女は、エイジェンシーの構成主体である主観の实在的力、すなわち独自の創発的な諸力である反省性 (内的会話能力) について、その存在論的な性格を簡潔に論じている。ここでは、表題にあるように、構造とエイジェンシーを媒介する媒介環をこれまでの社会理論では明示できていなかった失われた環として明示的に位置づけている。この主観の存在論について、アーチャーは K. ポパーの三世界論を援用して説明している。ポパー的に言えば第二世界にあたる、主観の第一人称的实在性についての彼女の主張は興味深くかつ明快である。彼女は、ロイ・バスカーが創始した批判的实在論の研究グループの有力メンバーの一人であり、現在も人間エイジェントの創発的力と構造と文化との媒介関係の解明を軸に、ユニークな实在論的な社会学理論を発展させるべく精力的な活動を行っている。本論文は、アーチャーの社

* スイス連邦工科大学人文科学部教授

** 立命館大学産業社会学部教授

会存在論の問題構成の論理が簡潔かつ平易に語られており、彼女の理論特に主観的存在論についての独自の位置づけを知る上で価値が高いものである。我が国では、批判的実在論はなじみが薄く、その理論的な生産的意義がまだ十分に理解されていない。初めは、独自の思考や用語法に戸惑うことがあるが、その理論構想は斬新であるとともに科学的合理性をそなえており、応用可能性も広い。批判的実在論は、注目に値する理論動向である。

※なお、訳文中に訳者の注記を [] で示した。

はじめに

社会理論の専門家たちが同意する数少ない命題の一つは、「人々が存在しなければ社会は存在しない」というものである。だれも「社会は人々と同じようなものだ」というようなことを真剣に主張したりはしないのだから、この見解の一致はもう少しばかり拡張される。つまり、社会はその構成メンバーとはある種異なるものであるという点にまで拡張できる。たとえ、社会は人々が行っていること（および人々の行う概念化）の集合的な結果以上のものではない、あるいは彼らによって生産されたパターン以上のものではないとして概念化されたとしても、このことはあてはまる。

[人々と集合体との間の] 決定的な違いは、集合体やパターンは決して本当には自分自身についての自覚 [self-awareness] を持つことがないという点である¹⁾。これに対して、すべての（通常の）個々の社会成員は、自己意識的な存在である。だから、社会が、さまざまな思想流派（実在の客観的創発的階層を主張する立場から「事実性」という存在論的な位置をともなって客観化された社会的構築物を主張する立場まで）において、異なって概念化されるとしても、社会は依然として、決定的に重要な観点からみて、その構成メンバーたちとは異なるものなのである。社会は、自己意識を欠いているのである。したがって、このことから帰結することは、社会理論家たちにとって中心的な問題が、「社会の成員たちの自己自身への自覚が社会の性質にど

のような違いを創り出すのか」という問いに一つの答えを提出することだ、ということになる。

この問いに対する答えは、歴史的には、観念論者たちに共通する答えである「全く異なっている」という見解から、堅物の唯物論者たちの答えである「全く異なる」という見解まで多様に分かれて提出されてきた。今日では、答えのこの多様性はますます増大しているが、しかし、問いそのものは回避されえないので、依然として問いは残されたままである。たとえば、社会構築主義者たちが、どんな社会的特徴も社会成員たちによる「客体化」の産物なのだとみなしてみても、この問題をかわすことなどできないのである。なぜなら、それぞれの諸個人はすべて、彼または彼女との関係で今現に客体化されているものがなんであるのかについて心の中で考慮することができる（彼らは、「私は、これを是認すべきであろうか?」と問うことができる）のだから。これと反対に、客体化された「存在物」は諸個人との関係で自分自身について反省的にふるまうことはないのである（そのような存在物は、あたかも、「この構築物はもっと説得力あるかたちで表現されうるだろうか?」などと問うことは決してありえない）。この問題の不可避性は、ホリスとスミス（1994年）をして、『客観的なものと主観的なもの』についての議論は、『集合的なものと個人的なもの』についての議論と同じように基本的なものである」という主張に導いた。しかも、これらの二つの問題は同じ重要性を持つというだけではなく、相互に密接に絡まり合っているのである。

「構造とエイジェンシーの問題」は、「客観性と主観性の問題」と重要な点で共通している。両者ともに、それらを構成する両項の間の関係についての同様の問いを生み出す。その問いは、それらそれぞれの因果的力についての問いを内包している。ひとたび我々が、因果的力について語るところから出発すれば、因果的な諸力がそこに帰属し、またそこからとり去られるような事物の存在論的な位置について語ることを避けることはできない。

しかしながら、これらの二つの（やっかいな）問題に対するありふれた反応は、それらを一つのコインの両面と見なす策略によって二つの問題をともに「乗り越える」べきだと示唆することである²⁾。この分割の乗り越えは、「構造」と「エイジェント」を存在論的に分離不可能なものとして概念化することに基いている。というのも、それぞれ一方が他方の構成に入り込むので、それらは相互構成的な一つの混合物として考察されるべきだからである³⁾。一匹の跳び蛙が跳んだら、それまでのすべての難問が背景に退くというわけである。この策略は、「客観性と主観性」についての問いにとっても、直接的な含意を持っている。もし、「構造」と「エイジェンシー」が分離不可能なものとして概念化されるならば、それらは相互構成的なもののみなされるのだから、その場合、この主観と客観のあいだのぼやかしは、当然、この関係そのものへの反省の可能性に対して深刻な挑戦となる。もし、「構造とエイジェンシーの」両者が一つの混合物であるならば、どのように人またはグループが自分たちの社会的諸条件または社会的な文脈について反省的かつ批判的に、あるいは創造的にふるまうことができるのか理解することが困難になる。

第一部：主観性を取り除くことの不可能性

批判的実在論者は、当然ながら、このような「乗り越えの反対者」である。というのも、彼らは、まさに存在論的な根拠にもとづいて、「創発性の味方」だからである。構造とエイジェンシーは実在の区別された階層として存在論的に概念化される。なぜなら、両者は、相異なるものであり、相互に還元不可能で、因果的な効果をもった諸性質や諸力を持っているからである。たとえば、構造は中央集権化されうるが、人々にはそのようなことはありえない。また、人々は反省的に振る舞うことができるが、構造にはそのようなことはできない。この場合、相互に他方に還元できない実在の二つの階層としての

「構造」と「エイジェンシー」の相互作用について理論化する他のやり方は存在しないのである。さらに、上の例で示したように、同じことが「客観性」と「主観性」にとってもあてはまる。

私の意図は、「構造がエイジェンシーにどのように影響を及ぼすか？」という問題にたいする实在論者たちによって与えられた答えを簡単に再検討することによって、「客観性と主観性」および「構造とエイジェンシー」との間の相互結合関係を吟味することである。批判的实在論の答えの中心は、ロイ・バスカー（1989年、22-26）の「社会諸形態の因果的力は、社会的エイジェンシーによって媒介されている」という命題である。これは、確かに正しい。なぜなら、構造と文化の創発的な諸性質が人々ならびに人々の諸行為に由来し、さらにまたそれらの諸性質の効果が人々を通じて実効的になるのだと解されないとすれば、实在論は、明らかに物象化のかどで有罪になるだろうからである。しかしながら、ここで、「通じて [through]」という重要用語が明確になっていないかぎり、まだ問題は完全に解き明かされてはいない。

一般的には、「通じて」という用語は、「社会的条件づけ」の過程におきかえられる。しかし、条件づけるということは、何らかの条件づけられるものの存在を含意している。また、条件付けることは決定することではないのだから、この過程は必然的に、構造に属するものとエイジェントに属するものの相異なる二つの種類の因果的力の相互作用を含んでいることになる。したがって、条件づけの適切な概念化は、これら二つの諸力の中の相互作用を明示的に扱わなくてはならないのである。第一に、このことは、構造的および文化的な力がどのようにエイジェントに影響を与えるのかについての特定化を意味する。そして第二に、エイジェントが、そのような状況で、他のようではなくこのように行為するために、どのようにそれらの諸力を利用するのか、についての特定化を意味する。

したがって、そこには関係する二つの要素がある。すなわち、「～に影響

を与える」(これは客観的なものである)という要素と、「それに応答する」(これは主観的なものである)という要素がそれである。实在論者たちは、私自身もそうなのだが、後者を無視して前者を強調してきた。この一面性は図2.1と2.2で示される。

<図：实在論的社会理論における社会的条件づけの場>

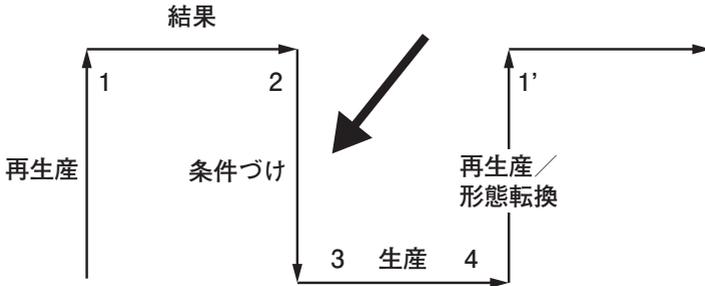


図 2.1 出典：Roy Bhaskar, *Reclaiming Society*, Verso, London, 1999, p.94.

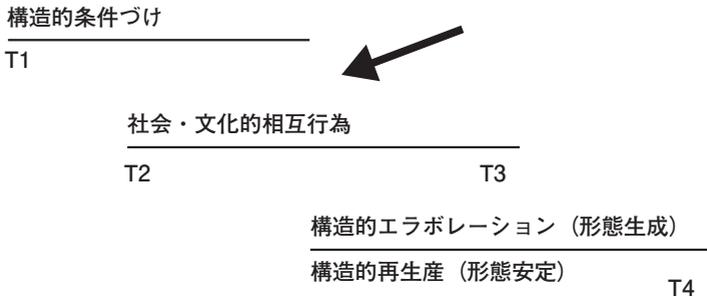


図 2.2 出典：Margaret S. Archer, *Realist Social Theory*, Cambridge University Press, 1995, p.157. 同邦訳、『实在論的社会理論』青木書店、2007年、226頁。

全体的にみて、私は、我々实在論者は、人々が立ち向かう社会状況を形象化することによって、文化のおよび構造的な創発的諸性質が人々に影響を与

える面を特定化することで、客観的な側面を満足のいくかたちで概念化してきたと考えている。しばしば、自らの出生の社会的背景や、それと結びついたライフ・チャンスに人々が立ち向かうのは、非意図的なものである。しかし、たとえば結婚するというような場合は、しばしば意図的なものである。どの場合も、これらの客観的な条件づけ的な影響力は、それらのエイジェントたちがそこに住みかつそれに立ち向かわなければならないような状況を、そして、もし彼らが X, Y, あるいは Z を選択するならばそれに立ち向かうだろうような、そうした状況を形成することによって、エイジェントに伝えられる。それらは、時には、彼らの社会的諸条件を生産するかまたは形態転換することについての既得利害と客観的利害の相異なるタイプの配分によって、時に拘束するものとなり、時に可能にするものとなるのである。

しかしながら、实在論者は決定論者ではないので、我々が吟味することを怠ってきたのは、人々が同じ環境のもとで同じように一様のやり方で応答しないのはなぜか、ということである。類似の状況に置かれた主体たちは、行為の適切性について、内的にも外的にも議論することができ、相異なる結論に至ることができる。このことは、[社会現象において] ヒューム的な恒常的連関がみいだされないのはなぜかについての一つの理由である。そこで検出されているものは、せいぜい、それらを作り上げた客観的な影響力と合致した行為パターンの経験的な傾向である。それらは、傾向以外のものではないものであり続ける。[その理由は] 部分的には、偶然が介入するからであり、また部分的には、第二の因果的力が、すなわち、自らの環境に対して反省するような、そのなかでまたそれに対して何をすべきかを決定するような、人格的力が必然的に働くからである。

要するに、構造とエイジェンシーを媒介するこの過程の [これまでの] 概念化は、完全には適切ではなかったのである。というのも、その概念化は、一般に、人間の主観性によって演じられる役割を十分に組み込んではいないからである。特に、それは、エイジェントが自らをそこにみいだす構造化さ

れた環境に対して、彼らの応答を計画し決定することを彼らに可能にさせる反省能力の部分を見落としている。

「条件づけ」の過程は、したがって、「条件づける」性質の因果的諸力と、「条件づけられた」性質の因果的諸力との二組みの因果的諸力が作動している過程を意味している。そこで、我々は、このことを具体的に、拘束化と可能化の関係で見よう。明らかな点は、拘束化は拘束するあるものを要請するし、可能化は可能にするなにかあるものを必要とする。これらは、自存的な関係 [intransitive terms] ではない [ここで、「自存的」と訳した 'intransitive' という用語は、主観に媒介されない客観的存在という性質を表現するために批判的实在論の創始者バスターが編み出した造語である。この対語は、'transitive' 「意存的」である]。なぜなら、もし、エイジェントが行為の成り行きを理解することができないのであれば、拘束されることもありえないし、可能化されることもありえないだろうからである。我々の生物学的な仕組みおよび社会生活の条件からして、我々は行為の成り行きを理解すべきなのだから、そのようなことはありえないのである (今夜何を食べるかについての決定は、反射作用やルーティンな行為にゆだねることはできない。そうでないとすれば、我々がそれについて考えをめぐらしていることを自覚するのはいったいなぜだろうか?)。

同様に、だれかが寛容な年金を与える政策を推進しないうちは、あるいはさせるまでは、単に上部の重い人口構造の存在だけで、それが寛容な年金政策を強制するなどということは全くない。[政策の] プロジェクトが議題にのぼったときにのみ、他の条件にして同じならば、小さな活動的な人口部分との関係における上部の重い人口構造が [そうした政策を進めさせるような] 強制的なものになるのである。同じく、文化的实在においても、もし二つの信念や二つの理論の間の矛盾があれば、だれかがそれらの諸観念の内の一つを支持し、その一つを主張し、その一つを行為にもたらさない間は、あるいはもたらすまでは、それは依然として「万能図書館」⁴⁾ のなかに实在す

る純粋に論理的な問題にとどまる。

したがって、条件付けの概念化のなかにエイジェントの力を組み込むことは、以下の三つの事柄を帰結する。第一に、社会的創発的な諸性質、あるいはむしろそれらの諸力の働きは、「プロジェクト」と呼ばれてきたものの存在に依存している。そこでは、プロジェクトは、人間存在によって意図的に取り組まれた行為のなんらかの進め方を意味している。エイジェントによって主観的に抱かれたものとしてのこれらのプロジェクトは、社会的創発的諸性質の活性化にとって、すなわち、それらの諸性質の力への転換にとって、必要不可欠なものである。第二に、創発的社会的諸性質と人々の意志のプロジェクトとの間に調和または不調和の関係があるときにのみ、プロジェクトは創発的社会的諸性質を活性化する。もしそこに調和的關係があれば、それらの諸性質は可能化を表し、もし不調和があれば、拘束をもたらす。第三に、しかもこれが本論で一番重要な点だが、エイジェントは、どのように応答すべきかについて反省的に熟考する自らの人格的な力を駆使して、それらの影響力に反応しなければならない、ということである。このことこそは、人間存在と他の種類の生物または非生物的物质との違いである。さらに、人間存在の反省性に関して独自のことは、人間存在は期待を抱くことができるということである。拘束するには、直接影響を与えたり衝撃をあたえたりする必要はない。拘束は、ただそう見込まれるだけで可能なのである。

エイジェントが拘束化（または可能化）にたいして応答することは、反省的に熟考するということなだけだから、その応答は、それを回避することからそれを覆す戦略的行為にいたるまで、きわめて多様な形態をとりうるのである。だから、同じ拘束化または同じ可能化の状況に遭遇したすべてのエイジェントたちのもとで、完全に均一な応答をみるなどということは、たとえ起こったとしてもきわめてまれな事態なのである。

したがって、構造的（および文化的）な創発的諸性質の客観的な存在とそれらの因果的力の働きとを区別することが本質的なことである。というの

も、それらの因果的な諸力の実現は、それらの諸力がエイジェントたちによって活性化されることを要求するからである。というわけで、なんらかの社会的な創発的諸力の有効性は、エイジェントたちの反省的な活動のおかげをこうむっている。たとえ、以前に何度も生起したことがあるような状況に対してさえも、全く新しい応答を思いつくというエイジェントの創造力があるおかげで、その結果はすこぶる変化に富むことになるのである。結局、その詳細な帰結は、エイジェントたちの個人的な関心と問題に関与する程度に応じて変化する。さらにまた、それぞれのエイジェントが、構造的な障害や妨害などに直面する際に自らのプロジェクトをやり遂げるために支払うだろうコストに応じて変化する。同様に、可能化するような状況を「手際よく」利用するためのエイジェントの側の準備の程度によっても変化するのである。

もし誰かが、人間の主観性の独自の影響力を否定しようと決心したとすれば、その場合、これまで実在論者たちが概念化してきたような条件付けの第二の様式を活用することになるだろう。つまり、「社会的な」創発的な諸力もまた我々をさまざまな行為の経路へと動機づけるのだ、ということ強調するだろう。しかし、それらの創発的諸力は、我々を「直接に」拘束したり、可能にしたりするわけではない。それらが、我々の行為を動機づけるというのは正しいけれども、そのことは、人間の主観性の独自の影響力を否定するような主張を支持することにはならない。なぜなら、それらの社会的諸性質は、エイジェントの主観性を特殊なやり方で形作ることによって、まさにそのエイジェントの主観性を通じて働くと考えられるからである。通常、社会学者たちがしばしば「行為の知られざる諸条件」と呼んでいるものと同様に、それらの社会的諸性質は、各人にとって十分に自覚されることなく働くと考えられている。しかし、もし、それらが本当に知られていないのならば、その因果的影響力は、すべての人々にたいして包括的な形で機能しなければならない。もし、すべての人々がそれらの影響力についてまったく気づいてい

ないのならば、相異なる個々のエイジェント（またはエイジェントたちのグループ）による主観的な受け止め方に応じて、応答の仕方が異なる、ということもないであろう。ただ当の人々の均一な応答がなされたときだけが、彼らの人格的主観性はただ外的に形成されたものにすぎないとの理由で、それらの人格的主観性を無視することを正当化するだろう。しかし、人々の応答が異なっているというのが通例なのである。こうして、同じ（「知られていない」）諸条件のもとでさえも生じる応答の違いを理解するためには、エイジェントの主観性と反省的な可変性を検証することが、いっそう重要になるのである。

実際確かに、人々を勇気づけたりまたは勇気をそいだりして行為を特定の経路に向かうように動機づけることができるような、たとえば既得利害のような構造的諸性質が存在する。しかし、それらの諸性質は、人が抱いているプロジェクトに影響を与えうる前に、まずはじめに、その人によって〔例えば〕よいものとして見いだされていなければならない。ある人にとって、ある既得利害をよいものとみなすことは、彼女があたかも優秀な社会学者の資質をあたえられたものであるかのように、それらの社会的諸性質についての十分な論証的洞察を持っていることを意味しているわけではない。事実、エイジェントは、なにが進行しているのかについてすべてのことを知っている必要は無いのである。もしそんなことがありうるなら、「知られざる諸条件」など、そもそもありえないだろう。しかし、知られざる諸条件は現にあるのだから、彼女の動機形成のために必要なすべての諸条件が、彼女の周囲の環境状況を形づくっているのでなければならない。ここで、英語を母国語とする国に生まれた、ある若い研究者の例をとりあげてみよう。彼女が自らの置かれた状況を認知し、あるいは当然のこととして受け止めていることは、その状況のさまざまな安楽さの側面である。すなわち、多くの書籍はすばやく〔英語に〕翻訳されるし、英語はさまざまな学会の公用語のひとつであり、多くの有名な雑誌で英語が使用されている、等々。彼女は、なぜ彼女の置かれ

た状況がそれほどにも他と比較して安楽で有益なのかについて、論証的な洞察など必要とはしていない。彼女は、アカデミーの世界で英国人が今日占めている地位をもたらしたのが新植民地主義であり、彼女がその利益の享受者である、ということを知っている必要はない。彼女の学問的な経歴を広げる方向に彼女の動機を促すために、彼女が知っていなければならないすべてのことといえば、ただ、例えば、国際学会で論争に参加するときに英語を使用する際の有利さと流ちょうさである。

しかしながら、この同じ若い研究者が、赤ちゃんを産んだとしよう。そうになると今度は、赤ちゃん〔の育児〕と学問的な経歴とは相容れないことになる。我々が仮定する社会決定論者であれば、母であることについてのヘゲモニー的な言説がなければ、彼女はこのような決定をしなかつただろうと論ずるかも知れない。しかし、このような(古い)ヘゲモニーのもとで、他の人たちが退職するなかでも自分の経歴を継続した少数派の女性については、人はどのように考えるべきであろうか? もちろん、この他にもさまざまな社会的諸要因をあげることができるだろうが、かたくなな社会決定論者は、無限後退に直面するだろう。この行き詰まりから抜け出る唯一の道は、人格の創発的な諸性質が、同じような客観的な社会的環境のもとでも可変的な対応を行う能力を我々に与えているのだということを認めることである。

同じようにして、構造的諸要因は、エイジェントの動機づけを意気阻喪させようような抑止力を構成する。それらは、同一の行為の過程に(たとえば家屋の購入に)たいして、人口の相異なる諸部分に、相異なる機会費用を付与することによって、そうした効果を及ぼす。これが、「ライフ・チャンス」が因果的力を発揮するその仕方なのである。しかし、それらがどういう帰結を生むかはただ経験的な傾向としていえるのみである。二人とも同じような社会的状況にあったのに、なぜxは家の持ち主になり、なぜyはそうならないのか、ということについては、それらの構造的諸要因〔だけ〕では説明できないのである。これこそは、彼らがそうした機会費用を支払うに値するも

のとみなすか否かを左右しているエイジェント自身の関心と熟慮の問題なのである。ある人物が機会費用のかたちで抑止する力に遭遇しているという単なる事実は「それだけでは」、必ず抑止されるということにはならないのである。人々が「有利な」既得利害を受け継いでいるという事実は必ずしもそれを守るように義務づけられているわけではないのである。例えば、トニー・ベンが、下院の議席のために貴族の身分を放棄したように。[Tony Bennは戦後のイギリスの政治家、労働党左派の指導者として活躍。貴族の出身であったが、その身分を自ら捨てたことで有名]。

このように、社会的地位とその行為ならびにその帰結にたいする個人的な傾向性との間には、「厳密な」一対一の対応関係は存在しないのである。そうではなくて、そこには、人格的な主観性に帰されるべき行為の諸過程についてのなんらかの可変性が常に存在しているのである。このことを受け入れないならば、我々は「あるプロジェクトの費用が高ければ高いほど、人々がそのプロジェクトを抱くことはより少なくなるだろう」というある種の経験的一般化に引き戻されてしまう。いずれにしろ、それでは説明になっていない（それは単なるヒューム的な恒常的結びつきにすぎない）だけでなく、人間の主観性を識別することからはるかに隔たってしまうのである。それは、人間の主観性についての陳腐でしかもきわめて疑わしい形式に依拠していることになる。

人間の主観性については、なんらかのこのような観念を避けることができないので、社会学研究者にとっては、エイジェントの反省性のかわりに自分自身の主観性を差し込むとい傾向が支配的であった。しばしば私たち実在論者たちの責任でもあったのだが、既得利害や客観的利害といった考え方を、現実の効果的な人間の主観性のかわりに、ある種の操り人形のような行為についての考え方に入れ込んでしまったのである。それには多くの悪しき実例がある。おそらく最悪の例は、合理的選択理論である。それは、ただ、道具的な合理性だけをすべてのエイジェントに押しつけた⁵⁾。エイジェントたち

は、ある不確定な未来の「効用」にてらして「より有利」になるために、彼らの選好的計画を最大化することを追求すると想定されている。すべてのエージェントは、主観的に、特売品あさりに縮減されてしまい、「価値合理性」にたいする人間的な追求などは認められない⁶⁾。

ブルデュー (1977,1990) もまた、しばしば、人々の地位が（「半意識的に [semi-consciously]」「准自動的に [quasi-automatically]」）、彼らの地位を再生産する性向を生み出すかのように考える、主観性についての無内容な形式主義にお墨付きを与えたことについて責任がある。このような理論的な定式化では、[彼の書]『世界の悲惨』においてきわだった特徴となっている豊かで可変的な主観性の多くを喪失しているように見える。

第二部：主観性を組み込むことがもつ存在論的含意

むしろ、我々は、エージェントの有する力にそれ固有の役割を与えることがもつ理論的ならびに実践的な含意を探究することにしよう。これこそ、本論文の残りの部分が扱うテーマである。すなわち、人格的な諸性質や諸力と、客観的な社会的諸性質や諸力との間の相互作用を概念化することがそれである。とりわけ、人格的な反省性が我々にたいして及ぼす客観的な社会形態の効果を媒介する、と主張することが何を意味しているのか？という問いである。言い換えれば、「反省性」は、どのようにして「社会形態の因果力が人間のエイジェンシーによって媒介される」のかという問いに対する回答として、より進んだものなのである。反省性は、我々が、直面している社会的状況との関係にある我々自身を熟考するという事実によって 媒介の役割を果たす。もちろん、それは、たしかに誤りうるし、不完全である。その反省生が、我々がなにかを知りうる唯一の方法なのだから、我々自身の記述のもとでは、誤りうるのは必然的なのである。条件付きにであれ、人間の反省性にこのような媒介的な役割を認めるのは、少なくとも、我々が、社会的

な創発的諸性質の客観的な関与と、エージェントの創発的な諸性質の主観的関与、という二つの存在論を扱っていることを意味しているのである。

上記のことが意味していることは、主観性が、(a) 実在的 [real] であり、(b) 還元不可能 [irreducible] であって、(c) 因果的効果を有しているということである。これらの三つの意味するところを検討する前に、どのような種類の主観的な諸性質や諸力が、その媒介の過程において構成的なものとして考慮されるのかを特定しておくことが、おそらく有益であろう。私はこの過程を、世界において我々が反省的に道を切り開いていく [reflexively make our way through the world] そのやり方を表示するために、「内的対話 [Internal Conversation]」 (Archer, 2003) と名づけた。内的対話は、(我々ほとんどがそれである) 「活動的エージェント [active agent]」をつくりだすものは何かという問いに答えるものである。つまり、内的対話は、「受動的なエージェント [passive agent]」—彼にたいしては、物事がただ生起するだけである—とは反対に、自分たちの生活についてなんらかのコントロールを行いうる人々をつくりだすものである⁷⁾。

「活動的エージェント」であることは、諸個人が自らの究極的な関心を発展させ定義づけることにかかっている。つまり、それは、彼らが最も気にかけているこれらの内面的な財産⁸⁾ 如何にかかっているのである。また、それらの正確な布置連関が彼らの人格としての具体的個別性の成長に役立つのである⁹⁾。誰も究極的な関心を持たないならば、こうした試みは失敗するだろう。しかし、そうではないのであって、人はそれぞれ、自らのプロジェクトを達成することが、自らの関心を実現することになるという (可謬的) 信念を抱いて、そのプロジェクトを練り上げ、その関心を実現する行為の具体的な進路を發展させていくのである。もし、このような行為の進路が成功裏に進めば—それは、決して当たり前のことではないけれども—、そして、皆の関心の布置連関が、適合するときには、一連の安定した実践へと変換される。これが、彼らの人格的な生き方 [modus vivendi] を構成する。この生

き方を通して、主体は社会のなかで彼ができる最善を尽くして、自らの人格的な関心を生き抜くのである。簡潔に言えば、これらの諸要素は、関心→プロジェクト→実践、という定式に要約できる。この定式には、理想主義的なものは何もない。なぜなら、「関心」は卑しいものでもありうるし、「プロジェクト」は非合法的なものでも、「実践」は非正当的なものでもありうるのだからである。

ここに、広い意味での人間の主観性の一部として、反省性という奇妙な実在性を生み出すある種の精神的な活動が存在する。というのも、今考察しているその活動の意味は、認識論的なものではなく、存在論的なものであるからである。このことを受け入れることは、多元的存在論 [plural ontologies] の承認を意味する。これ自身は、批判的実在論にとってやっかいな問題とはならない。「内的対話」(それはまた、「独り言[self talk]」、「思案[rumination]」、「内的問答 [inner dialogue]」、「内的談話 [inner speech]」等々としても知られている) と名づけられたものの実在 [ということの意味] は、我々が熟慮するとき、我々が自分自身の意図を形成するとき、我々が自分自身の関心に専心するときの、このような精神的な活動が椅子や樹木のようなものだ、というようなことを意味しはしない。それはそのようなものではない。また、いずれにしても、このような [椅子や樹木のようなものとしてある] ことは、それらが実在的なものであるかどうかにはなんの関係もないのである。というのも、実在はそれ自体、一つの同質的 [homogeneous] なものではないからである。実在全体は、「運動する物質」という啓蒙主義的観念に制限されたり、定義づけられはできない。実際、ポスト実証主義の科学においては、物理的実在は、磁場とか重力といった古い役者たち、あるいは岩とか植物といったもっと古い役者たちと同様に、クオークやゲノムによって構成されているのである。

このような啓蒙主義的な前提を放棄することが多元的存在論を受け入れる道を整備するのである。ポパーが、存在論的に性質の異なる下位世界とし

て、物理的世界、精神的状態の世界、客観的観念の世界という、彼の三世界論の区分をおこなってから、今ではもう30年以上経っている。目下の議論にとって、この三世界論で重要なのは、ポパーが第二の世界、つまり精神的な状態の世界、についてその真の奇妙さをはっきりと指摘したことである。つまり、第二の世界は、客観的に実在的であると同時に主観的存在論を有しているのである。

1. 実在 [Reality]

内的対話を行っているような意識の状態は、これらの思考を経験している主観の観点からのみ実在しうる。別の言い方をすれば、内的対話は、ジョン・サール（1999, p.42）が一人称の存在論 [first-person ontology] と名づけたものを有している。それは、内的対話が存在の主観の様相 [a subjective mode of existence] を持っているという意味である。その存在の主観の様相はまた、欲求、感覚、想像、信念、意図などの場合もある。だから、特殊な主観によって経験されたときにのみ、ある特殊な思考が実在するということになる。身体を持たない痛みというようなものがないのと全く同じように、主観から独立な思考というものもない。両者 [痛みの感覚と主観] はともに、それ自身の実在のために、一人称的に依存しあっている。しかし、私は私の歯の痛みをあなたと共有できないのにもかかわらず、今 [この論文を読んでいる] 私は、[この論文の著者である] あなたと思考を共有しているのでないとしたら、一体何をしているのだろうか、とあなたは反論するかもしれない。実際、私は、私の思考をあなたと共有することが可能だということに同意しない。その代わりに、私が行っているのは、第三の世界の諸対象としての私の諸観念を、あなたと共有しているということなのである。これらの諸対象は、ひとたび出版されたなら、より恒久的な第三の世界の一部となる¹⁰⁾。

私があなたと共有できないものについては、ウィリアム・ジェームズ（1890, p.254f.）が非常にうまく把握したあるものである。それは、すなわち、今こ

ここで私の思考として進行しているものであり、この進行中の思考の反省的モニタリングが、完全な文章に変換されて、あなたが、少なくとも今から12ヶ月くらい後には「出版されているので」、読むことになるものであると。内的には、私が自己モニタリングの活動に従事しているとき、この活動は私の思考の部分と解きほぐせないほど密接に絡まり合っている。このモニタリングとは、特定の一つの主語が特定の一つの動詞と結びつけられるかどうかを、あるいは、この自己洞察を捉える最もよい単語はなにかを、決めるといった、ありふれた日常のチェックのことである。私があなたと共有できない経験とは、私が医者や歯医者にたいして、鋭いとかきりきりした、等々の比喩を用いてしか、どんな歯の痛みをもっているか伝えることができないという以上のものではない。私ができないことは、私の歯の痛みを「痛みの感覚そのままを」外に示すことであり、歯医者にたいして、「さあ、二秒間私の痛みを経験してください。そうすれば、あなたはそれにたいしてどんな措置をすべきか分かるでしょう」などと言うことである。したがってまた、思考もどこまでも一人称的なものである。しかしながら、決定的に重要な点は、[主観の流れゆく経験そのものの] 共有の問題ではなく、また認識過程の問題でもないのである。最重要点は、存在論的な問題である。サール(1999, p.43)が言うように、「それぞれの私の意識状態はただそのような状態としてのみ存在する、なぜなら、それは私によって経験される主観だからである」。これは、主観性の存在論を明確に示したものである。実在の他の大部分のものは、三人称的な存在様相を有している。それらは、時には山のように自立的なもの[self-sufficient]であり、時には本のように先行的に人々に依存しているものでもある。しかし、それらは、この現在の時点で知る主観に必然的に依存しているわけではないのである。しかし、思考は、まさに、一人称において思考を遂行している現在時点の主観を要請する。これが、主観的存在論[subjective ontology: 主観的存在論]の奇妙さである。

2. 還元不可能性 [Irreducibility]

もし、内的対話という形式における人間の反省性が、構造的諸性質と文化的諸性質とを媒介する因果的力を有するのであれば、反省性は、これらの創発的な社会形態〔構造的、文化的な社会形態〕には還元不可能なものでなければならない。さらに、もしも、一人称の当事者能力 [first-person authority] ならびに一人称的パースペクティブ [first-person perspective] が存在しなければ、反省性はこのような媒介的な役割を果たす有力候補者にはなれなかったことであろう¹¹⁾。ところで実際には、一人称的パースペクティブの存在については好んで主張しながら、一人称的な当事者能力を受け入れない思想学派が存在する。このことは、総じて社会構築主義者たちにあてはまるであろう。ロム・ハーレー (1983, p.61f.) が主張しているように、[この見方からすれば] 我々は単なる知覚するための場所、すなわち、我々は、そこからも見える一観測点、つまり、「北緯 39 度西経 77 度」のワシントンと同じようなものだということになる。今日では、ほとんどの社会理論家たちが、「出所のない情報は存在しない」という命題を認めることができるだろう。しかしながら、単に一人称的パースペクティブの存在を擁護するだけでは十分ではないのである。[とはいえ] もし、主観性が社会の理論化にあたって全面的な役割を演じなければならぬとすれば、第一人称的当事者能力もまた、必要となるのである。このような当事者能力は、主観的存在論の一部でなければならない。そうでなければ、内的精神的諸活動についての言明は〔何か別のものに〕還元可能なものであるかまたは因果的効果を欠いていることになるだろう。なぜなら、そのような因果的効果を持たない言明は、たんなる現象学的な「泡」のようなものだからである。

言い換えれば、主観だけが、誰か他のものができるよりも、客観的社会的諸要因について抱く自分自身の心についてよく知るという点で、一人称的な当事者能力を持つという主張が支持されるのである。この主張は、我々は社会との関係のなかにある我々自身について特別の知識を持っている、という

意味である。この知識は、研究者によって提供されるような三人称的な観念によって置き換えることはできないものである。もし、この二つの知識が入れ替え可能なものであれば、あるいは、研究者の観念があらゆる点で（そのようなことが可能だとして）その主観のいづく観念よりも優れているとみなされるならば、その場合は、我々の反省的な内的対話は、社会理論にとって必要もない無駄なものだということになるだろう。あらゆる理論や研究は、三人称的に営まれている。その場合、媒介メカニズムであるとして擁護され、不可欠の役割を演ずる反省性という観念は、必然的に崩壊してしまうであろう。

これを避けるために、私は、認識論的な一人称的当事者能力についてこれまでなされてきた極端な主張を回避しながらも、ある特殊な種類の一人称的な当事者能力の存在を擁護しようと思う。これによって、私は、デカルトのような一人称的な無謬性も、ヒュームのような一人称的全知全能性も、ハミルトンのような一人称的な疑問不可能性も、エイヤーのような一人称的な訂正不可能性も、主張しようとは思わない¹²⁾。もし、精神分析学的な考え方があるように、我々の特定の信念や、欲望等々を、我々自身から隠蔽し、我々自身に別の信念や欲望を帰させるような何かが存在するとすれば、その場合は、上記の〔デカルト的、ハミルトンの、ヒュームの、エイヤー的〕4つの主張それぞれは、完全に堀崩される。しかしながら、精神分析学的な考え方それ自体は、一人称的な当事者能力を堀崩すことはないのである。なぜなら、自分の心的態度に対する患者自身による当事者能力の回復は、患者が治療的な示唆を受ける前に一人称的な当事者能力が患者自身にすでにあったことの、しばしば唯一の証拠なのだから¹³⁾。

その代わり、人は、一人称的な自己確証〔first-person self-warrant〕を主張することができる論じられている。言い換えれば、人は次のように主張することができる。すなわち、「私がある瞬間にXを考えている（あるいは感じている）と本当に信じている時はいつでも、私は自己確証を享受してい

る：したがってそれ自体で、たとえ、その信念そのものが間違っていると分かったとしても、私は私の信念の状態について知っていると言主張することが正当化される」と¹⁴⁾。別の言い方をすれば、エイジェントには（無謬性ではなく）自己確証的な当事者能力が認められるのである。重要なことは、彼女は、彼女の公的な行為を彼女自身の反省的な熟考にもとづいて行うということである。この熟考は彼女には直接に知られるが、三人称的第三者（研究者または対話者）には、可謬的な解釈を通じて、間接的にのみ知られる。その場合は、研究者が、エイジェント自身の解釈の代わりに彼または彼女の解釈を正確に代弁することなどあり得ない。もし、私があなたに「私は二人の子供をもって幸せだ」と言うとする、私とその発言を行った時のその意味およびそのニュアンス、その固有の強調を、あるいはそれは反対の意味を表しているかもしれないが、ともかく私はそれらを知っているのである。あなたは、ただ私の発言から私の意味することをただ解釈できるのみである。その[解釈された] 観念、ニュアンス、固有の強調は、あなたの解釈なのであり、それらは、私自身のものと大きく異なっているかもしれないのである。確証された一人称的な当事者能力が意味しているものは、エイジェントは彼女の信念においては間違っているかも知れない [wrong in her beliefs]（あるいはしばしば間違っている）けれども、彼女は自分自身の信念について間違っている (wrong about her beliefs) ことはありえないということである。この議論は、したがって、エイジェントは、自分自身の信念にしたがって行為するのだから、それは、還元不可能な性質を一ならびに力を一有しているということを主張しているのである。一人称的当事者能力の承認がなされ、したがってまた、それと三人称的な観念との基本的な非相同性が承認されるなら、どんな時にも、行為とその帰結についての社会学的な考察において、エイジェント的な主観性の寄与を無視することはできないのである。

というわけで、一人称的当事者能力を受け入れることは、我々が、社会学的な「水力学」を回避し、そのかわりに、我々が何を行うかを決めるのは、

構造的文化的な諸事物についての、また、そのなかに我々が自分自身を見いだすところの背景的文脈や社会状況についての、我々の熟慮である、と主張するための土台石なのである〔ここで、「水力学 (hydraulics)」とは外的圧力のイメージによる力学的な因果性についての見方や思考法を指す〕。たしかに、我々は無謬的ではないのだから、社会的諸要素は、それについて診断する人々がいなくても、エイジェントたちの将来の見通しに影響を与えると主張することができる。このようなことは、イデオロギー的な影響力や、ある社会階級のメンバーたちが客観的な障害を高く見積もりすぎるような場合にいえることである。たとえば、労働者階級の両親たちが、グラマー・スクール〔大学進学のコースとなる学校〕へいくことを、「それは、我々のようなもののためにあるものじゃない」という理由で、拒絶するような場合である。しかし、肝心な点は、これが、調査検討するエイジェントたちの主観性の不在、すなわち彼らの反省的な内的対話が存在しないケースだと、言えるかどうか疑問だということである。この反省的な内的対話なしには、我々はどんな「イデオロギー」、またはどんな「社会階級」が、ある人にはそれを信じるように励まし、他の人にはそれを信じる確信を与えそこねたのか、を発見しえないのである。我々は、いかなるイデオロギー的努力も、あらゆる人々に望ましい信念を教え込むことに成功する、またはしうると、仮定することはできない。イデオロギーは、ヘゲモニー的なイデオロギーであっても、それ自体で影響力を持つのではなくて、むしろ、影響力を与えようとするある企図である。イデオロギーはまた、構造的諸要因の文化的な対応物〔counterpart〕として、主観に対して影響を与えるとともに、主観による影響を受ける。影響を受けるということは、明らかに〔両者は〕異質的なものだ〔heterogeneous〕ということである。そうでなければ、誰も、労働者階級の子供がグラマー・スクールに行くことを受け入れたりしなかつただろうし、どんな対抗イデオロギーも形成されなかつただろう。

ときどき、ハビトゥス理論や言説理論において一般的になっているよう

に、再生産を、彼や彼女の反省的思考による検討を必要としないようなエイジェントの側における単純な受動的行為と理解することが、より魅力的なように見える。しかし、社会における再生産が、同じものを複製することを意味することはほとんどない。また同じく、それは、ルーティンや熟慮なしの行為によって達成されることもめったにない。事実、成功した「再生産」は通常、反省的な活動に強く依存しているのである。なぜなら、再生産とは、同じところにじっとしていることではなく、先に進んでいくことなのだから。ブルデュー自身が提出したいくつかの最良の例は、例えば、あまりできないくない子供の社会的地位を回復させるためにある種のニッチ的な訓練を探し求めるアカデミックな成果を持たない中産階級の両親の例のように、自己意識的な主体の創意工夫に依存しているものである。要するに、彼らの主体性について検討することなしに、エイジェントたちが、どのように彼らの客観的な社会的コンテクストを再生産したり形態転換させたりするかを説明することはできないのである。このことは、直ちに、いわゆるエイジェントの因果的力と内的対話の媒介的な力という最後の決定的な論点に私たちを導いていくのである。

3. 反省性 [Reflexivity] とその因果的諸力 [causal powers]

私たちの人格的な力は反省的な対話を通して働くと主張されてきたし、しかもまた、内的対話が、私たちの関心を画定し、私たちのプロジェクトを定義し、最終的には、社会における私たちの実践を決定づけるのだとも主張されてきた。構造的に形作られた私たちの諸状況と私たちが意図的に形成しようとするものとのあいだを積極的に媒介するのが、エイジェント的な反省性である。ここには、一つの明らかな注意点がある。つまり、エイジェントは彼らの思いのままに彼らの諸状況をつくることはできないということである。これ以外のことを主張するならば、それは観念論と認識論的誤謬 [epistemic fallacy] を裏書きすることになるだろう [ここで言う「認識論的

誤謬」とは、存在について問題にするのではなく存在についての認識のことだけが論じられる近代の哲学の主観主義的性格を批判する批判的实在論の用語]。実際、もし人々が、悪いことに、自分たちの客観的な諸状況を間違っ
て理解したなら、彼らがそのことを知ったうえでおこなっているかどうかにか
かわらず、それらの主観の持ち主たちは[その間違っただけの認識のせいで]客
観的な対価を支払うことになるのである。内的対話が行っていることは、構
造的な力と文化的な力を活性化させつつ媒介することなのである。したがっ
て、その内的対話の行う媒介においては、単一の予測しうる帰結は存在しな
いのである。なぜなら、エイジェントたちは、自分たちの非常に多様な関心
と考慮にしたがって、多様な仕方ですら自らの反省的な力を行使することが
できるからである。

というわけで、ここでこの媒介過程の三つの段階が提案されることになる。
それは、客観と主観の両方にたいしてそのなすべきことを与え、それら
の明示的な協働関係を示すものである。

- (1) 構造的ならびに文化的な諸性質は、エイジェントが意図せずに向き
合う諸状態を**客観的に**形成するとともに、それら諸性質との関係に
おいて、[エイジェントの行為を]拘束するとともに可能にもするよ
うな生成的な諸力 [generative powers] を保持する。
- (2) エイジェント自身の関心の編成体 [Configuration] は、自然实在の三
つの準位 [orders]、つまり自然、実践そして社会との関係において
主観的に定義される。
- (3) 行為の経路は、彼らの**客観的な**諸状況との関係において、自分たち
の実践的なプロジェクトを**主観的に**決定するエイジェントの反省的
な熟慮を通じて生み出される。

第一の段階は、「社会形態」が、人々の状況を形成することによって、ど
のように、彼らにたいして影響を与えまたは効果を及ぼすかということにつ
いて、实在論者がすでに提供してきた種類の説明を取り扱っている。

その先行実在性を所与として、構造的ならびに文化的な創発物は、人々がそこに住み込むべき社会的な環境を形作っている。過去の行為のこれらの諸結果は現在の状況という形態のなかに堆積している。それらの諸結果は、何が（構造的にならびに文化的に）配分されることになるのかを説明する。それはまた同様に、そのような配分のかたち、すなわち、現在の役割配列の性格を、さらに、ある時点で獲得できる地位の割り前およびその割り前に関連した有利／不利を、説明するのである。それらは、さらに、現在の制度的な編成体 [Configuration] の、そしてまたその協和または不協和という二次的な創発的諸性質をも説明する。この協和か不協和かという二次的性質が、それらの諸制度の相互の働きが互いに妨害的なのか それとも互いに助成し合うのかということを決めるのである¹⁵⁾。

とはいえ、これらの諸性質は、エイジェントのいづくプロジェクトとの関係では、不活性的な諸性質というよりも、むしろもっぱら生成的な諸力となっているのである。第二の段階は、上記の諸性質とエイジェントのいづくプロジェクトそれ自体とのあいだの接合点を検討する。というのも、ここでもまた、構造的ならびに文化的な諸性質と直接に相互作用するのは、エイジェントの諸性質 [そのもの] ではなくて、あるプロジェクトの追求において発揮されるそれらの諸力なのである。社会理論の理論化において今日まで見失われてきたものは、この第三段階である。しかし、これこそ、媒介過程を適切にそして完全に概念化するために本質的なものであるように思われる。第三段階では、エイジェントは、自らの反省性という力のおかげで、彼らの主観的な関心との関係においてそれらの客観的な諸状況について熟慮するのである。彼らは、彼らのプロジェクトを実現することができるかどうかをみきわめるために協議する。つまり、その熟慮の過程で、彼らは、可能な限りそれらを改造したり、それらを調整したり、またはそれらを放棄した

り、拡張させたりする。彼らは、自分たちの実践を変更する。こうして、もし行為の経過がうまくいっているなら、主観はさらに野心的になるし、もしうまくいかないようなら、彼らはもっと用心深くなるかもしれない。私たちにそのように試みることを可能にしているものが、この第三の段階なのである。そして、それはまた、私たちの反省性のおかげで、私たちがもっとも注意をむける、あるいは、むけるようになるものなのである。

媒介のこの最後の段階は、不可欠なものである。なぜなら、それなしでは、私たちはエイジェントが現に行っていることについて何らの説明の手がかりも得られないからである。このような説明の手がかりの不在は、「ほとんどの時代のほとんどの人々が行っていること」についての経験的な一般化のための背景をなしている。社会学者達は、せいぜい次のようなことで我慢できているにすぎないのである。「諸条件 x のもとでは、統計的に優位な数のエイジェントは y を行う」。これは、あのヒューム的な恒常的な連結[constant conjunction] への退却を、すなわち、因果的なメカニズムについて、その証拠を示すことを不可能とするような断念を招くことになる。

結論

媒介に対する主観の寄与を無視するならば、社会的諸形態は自存的な[intransitive] なものとして、単に有利なまたは不利なものとして扱われるという帰結をもたらす。その結果、だれも贈り物にけちをつけたりはしないとか、だれもが分相応な生活をする、というような推定がもたらされる。しかし、「有利」ということは、それが、なんらかの目的にてらしてエイジェントによって肯定的なものとして評価されねばならないのだから、自存的なものではない。このことは以下のような場合に特にあてはまる。すなわち、他人よりもよい生活チャンスをさずかっているような幸運が意味していると想定されるのは、そのような立場にあるすべての者の活動において、「他の

人に抜きんでている」という有利さが、支配的だということである。このことは皆の共通の関心事であるかもしれない。しかし、もしそうなら、それは、主観的に採用されなければならない。なぜなら、それは、すべての者に簡単に帰属させられるようなものではないからである。もう一度繰り返せば、結論は次のようなものになる。もし主観性が適切に研究されなければ、それは排除できないものなのだから、[その代償として] 不適切なものに帰させられることになる。

主観性の存在論が導入されエージェント的な活動が研究されるなら、この問題のエージェント的な側面については、以下の三つの点を認めることができる。

- 私たちの諸関心の単一の布置連関から生じる私たちのユニークな人格的なアイデンティティは、私たちがエージェントとして根本的に異質複合的なもの [heterogeneous] だと言うことを意味している。たとえ、私たちが客観的な社会的諸特徴を共有しているかもしれないとしても、その同じ社会的状況においても、私たちはそれぞれ非常に異なる目的を追求しているのである。
- 私たちの主観は動的である。それは、心理的に静的なものではないし、心理的に還元可能なものでもない。なぜなら、すでにみてきたように、私たちは、コンテキストにそくした実現可能性にてらして私たち自身の目標を修正するからである。いつものように、私たちは誤りうるし、そのコンテキストの実現可能性を間違っ理解することもありうるが、そのようなときには、その対価を支払わねばならない。
- エージェントとして私たちは、多くの場合、受動的というよりも、能動的である。なぜなら、私たちは、自分たちのプロジェクトを、私たちが実現できると信じる実践に適合させることができるからである。

これらすべての点を受け入れないならば、見落とされてしまうものは、エ

エージェント達の関心と彼らのプロジェクトについてエージェントとしての再評価に照らして、たとえ意志的であろうがなかろうが、彼ら自身が自らをそこに見いだす自分たちの状況についてのエージェントとしての評価である。要するに、構造とエイジェンシーならびにそれらを媒介する過程についての十全な観念は、社会的客体と人格的な主観という二つの存在論 [two ontologies] のあいだの相互作用を受け入れてそれを精査することを必然的に導くのだということである。

注

- 1) もし、「イギリスの有権者がトニー・ブレアを信任していない」という言明が真実なら、それは、投票権を有する人々の多数派の考え方についての言明にすぎない。
- 2) Nicos Mouzelis (2000)、参照。
- 3) Archer (1995)、第4章、参照。
- 4) Archer (1988)、第5章、参照。
- 5) Archer and Tritter (2001)、参照。
- 6) Hollis (1989)、参照。
- 7) この区別 [活動的エージェントと受動的エージェントの区別] については、Martin Holils (1997)、参照。
- 8) Harry Frankfurt (1988)、第7章、参照。
- 9) Archer (2000)、第9章、参照。
- 10) この文章は、このように表現されている。なぜなら、本論文は、もともと2004年にケンブリッジのクリントン・カレッジで行われたIACR [International Association for Critical Realism] の年次大会の討議用に提出されたものだからである。
- 11) Shoemaker (1996)、参照。
- 12) William Alston (1971), p.225f. 参照。
- 13) Donald Davidson (1984), p.105、参照。
- 14) Alston (1971), p.236、参照。
- 15) Archer (1995), p.201 (同邦訳、286頁)、参照。

参考文献

- Alston, W., 'Varieties of Privileged Access', *American Philosophical Quarterly*, 8:3, 1971
 Archer, M. S., *Culture and Agency*, Cambridge University Press, Cambridge, 1988
 Archer, M. S., *Realist Social Theory*, Cambridge University Press, Cambridge, 1995

- 同邦訳：マーガレット S. アーチャー『实在論的社会理論』（佐藤春吉訳）、青木書店、2007年。
- Archer, M. S., *Being Human: The Problem of Agency*, Cambridge University Press, Cambridge, 2003
- Archer, M. S., *Structure, Agency and the Internal Conversation*, Cambridge University Press, Cambridge, 2003
- Archer, M. S. and Triterter, J. (eds.), *Rational Choice Theory: Resisting Colonisation*, Routledge/ Taylor and Francis, London, 2001
- Bhaskar, R., *The Possibility of Naturalism*, Harvester Wheatsheaf, Hemel Hempstead, 1979, 1989.
- 同邦訳：ロイ・バスター『自然主義の可能性』（式部信訳）、晃洋書房、2006年。
- Bourdieu, P., *Outline of a Theory of Practice*, Cambridge University Press, Cambridge, 1977
- Bourdieu, P., *The Logic of Practice*, Polity Press, Oxford, 1990
- Davidson, D., 'First-Person Authority', *Dialectica*, 38:2-3, 1984
- Frankfurter, H. G., *The Importance of What We Care About*, Cambridge University Press, Cambridge, 1988
- Harré, R., *Personal Being*, Basil Blackwell, Oxford, 1983
- Hollis, M., *Models of Man; Philosophical thoughts on Social Action*, Cambridge University Press, Cambridge, 1977
- Hollis, M., 'Honour Among Thieves', *Proceeding of the British Academy*, LXXV; p.163-180, 1989
- Hollis, M. and Smith, S., 'Two Stories about Structure and Agency', *Review of International Studies*, 20: p.241-5, 1994
- James, W., *The Principles of Psychology (Vol. I)*, Macmillan, London, 1890
- Mouzelis, N., 'The Subjectivist-Objectivist Divide: Against Transcendence', *Sociology*, 34:4, 2000
- Searle, J., *Mind, Language and Society*, Weidenfeld and Nicolson, London, 1999
- Shoemaker, S., *The First-Person Perspective and other Essays*, Cambridge University Press, Cambridge, 1996

※本研究は JSPS 科学研究費 22530521 の助成を受けて行なわれたものである。

